

月報私学

12

2021
VOL.288



岡山商科大学は、社会に有為な人材育成のため「実学」に重点をおいて、教育研究活動を行っています。左上写真は正門から望む歴史ある1号館、60周年を迎える令和7年には右上写真の新校舎（案）へのリニューアルを計画しています。フィールドスタディ（左下写真）等、地域連携活動も積極的に行い、蔵書約35万冊の図書館（右下写真）等学習環境も充実しています。

写真提供 学校法人吉備学園 岡山商科大学（岡山県岡山市）

CONTENTS

- シリーズ学校訪問記～未来に向かって～第13回 2
- 連載⑥ 魅力あふれる学校づくりを目指して
「理論力」、「問題解決能力」、「会話力」、「現場力」を身に付ける教育システム 4
- 事業団資金で明日を拓く 6
- 令和3(2021)年度 私学経営情報センターが行うサービスのご案内 8
- 令和3年 共済業務の年間報告／加入者貸付の申し込み手続き 9
- 令和2年度 特定健康診査等の実施結果及び結果データ提出のお願い 10
- 私学健康経営支援サイトをご活用ください／ヘルスケアポイントをご利用ください 11
- 被扶養者認定申請事例(退職した人の認定) 12
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16

シリーズ

時代を生き抜く「社会性を持つクリエイター」の輩出を目指して

学校訪問記「未来に向かって」第13回

学校法人トキワ松学園 横浜美術大学

美術・デザイン学科）です。

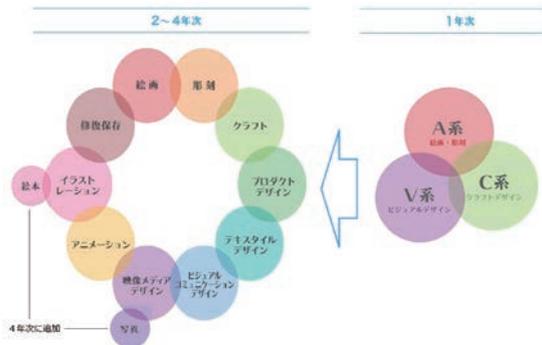
●横浜美術大学
 東京都心部、横浜中心部のどちらからも鉄道で約30分、港から10キロほど内陸に入った、緑あふれる横浜市青葉区の丘陵地帯の一角に、横浜美術大学のキャンパスがあります。大正5年に三角錫子先生により東京都渋谷区常盤松の地に設立された常盤松女学校を始まりとする、学校法人トキワ松学園が、創立50周年を記念して現在の校地に「トキワ松学園女子短期大学」として開学し、平成22年に4年制大学に移行了しました。「美術による創造性豊かな人間形成」を建学の精神として教育活動を行っている単科大学（美術学部



横浜美術大学 校舎

【特徴あるカリキュラム】
 一般的に美術系の大学は、入学時より専門の学科やコースに属し、4年をかけて専門分野を究める傾向にあります。これに対し同大学の1年次は、A系Ⅱ絵画・彫刻、C系Ⅱクラフトデザイン、V系Ⅱビジュアルデザインの三つのカリキュラムモデルから、各学生がメインとサブを選び、それぞれのカリキュラムに設けられた基礎プログラムを学ぶことから始まります。基礎的な表現技術や知識を横断的に学ぶことで、自身の適性分野を判断するとともに、異なる視点とアプローチを身につけることにより、2年次以降の専門コースにおける学びや創作活動に、より深みを持たせることができると考えています。

基礎を固める三つの横断的カリキュラムと、2年次以降のコース選択を組み合わせた学びの展開は、ダイバーシティ（多様性）を理解して、ものを生み出す力の修得にもつながり、学生が社会に出たときの大きな力の一つとなります。



特徴あるカリキュラム

1年次の「複数の視点をもって深める学び」には、学生が社会に出たのち、「クリエイターとして世の中で生き抜くための視点を身に付ける」という意味も含まれます。全学必修のデジタル・リテラシー科目では、AIが進化する世の中において「人間にしかできないものは何か」を常に考えることの重要性を、全学生に投げかけています。また、美術・芸術とはこれに興味を持つ一部の人々向けの嗜好品ではなく、私たちの周りにあふれているモノに施されて



実践的演習の授業風景

いるクリエイティブ・ワークやデザインであり、多くのクリエイターにとって活躍の場は身近にあるということも学生に伝えています。
 この活躍の場で、予算、納期、工法などについての顧客側の要望を考慮し、折衝を重ねて成果物を生み出すことができるクリエイターが、世に求められている人材であり、これを目指すための理論学習と実践的演習が授業に組み込まれています。
 実践的演習例の一つに、学生が提携企業の指導を受けながら、共に課題に取り組み授業があります。現実社会とほぼ同じ環境で、企業の専門家から指導を受けて取り組むことを通じ、創作活動がどのように仕事となっていくのかを、身をもって体験すると同時に、社会で生きていくための力を養っています。



国土交通省
「太平洋岸自転車道統一ロゴ
マーク」



2020年東京オリンピック・パラリン
ピック競技大会推進本部事務局
シンボルマーク
(beyond2020)

このように「社会を意識しながら創作活動に打ち込むこと」の意義を入学当初から学ぶことの成果として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部事務局のシンボルである「beyond2020」のロゴマークや国土交通省の「太平洋岸自転車道統一ロゴマーク」など、複数のシンボルマークなどが在学生から生まれたことを挙げる事ができます。

「芸術家の輩出だけではなく、本学の卒業生が個々に創造力を活かし、クリエイターとして活躍し、能力を花咲かせられるような教育を、さまざまな経歴を持つ教職員が協力し、社会の変化を敏感に感じ取りながらカリキュラムに取り入れてきた結果が、これらの実績に結びついていると自負している。」とのことです。

【小規模美大ならではの学生支援】

文系や理系の大学に「大企業や有名企業に入る」ことを卒業後の成果とする価値観があるのと同様に、美術系の大学には「広告代理店やテレビ局などのクリエイティブ」への就職を成果とする価値観があるといわれています。これを目指す美大生も少なくありませんが、同大学では、こうした企業や花形の職業に就くことのみを第一とする価値観ではなく、学生一人ひとりが自分に合ったキャリアを見つけて究めることが第一であると考えています。学生それぞれが自分に合った道を見つけれられるよう、授業や産学連携プロジェクトなどの実体験にキャリアガイダンスを組み合わせ、「気づきの機会」を設けています。

美大卒業後のキャリアは、キュレーターや各種のデザイナー、学芸員、美術作品修復士、ファンドレイジング(特定の芸術プロジェクトにかかる資金を外部から集める仕事) 担当など幅が広いのですが、美大生にそれらすべての職が知られているとは言い難いのが実情です。そこで同大学では、美大卒業後にこれらの職種の第一線で活躍している方を招き、キャリアや働き方について、学生が聞ける機会を設けています。また、学生が企業を訪問できる機会を、初年次から配当しているキャリアデザイン科目内に設定することにより、入学後の早いうちから社会に接し、将来の目

標を定められるよう留意しています。

「気づき」に目覚めた学生に向けて、コンテストや公募展などへ積極的に応募し、学外での他流試合で力試しをすることを勧め、参加費などを大学が助成する制度も導入しています。その理由は、「他流試合は学生自身が自分の位置を理解し、身をもって将来を考えることができる機会」であり、学生が個々の適性をいち早く理解し、キャリアについて自ら考えることを期待しているからです。

一方で、迷いのある学生には、教職員と互いの顔が分かっているという小規模大学の利点を活かし、教職員が学生と個別に接話しケアをする体制もできており、夢をかなえるためのきめ細かなサポート体制が用意されています。

同大学の宮津大輔学長は「本学独自のシステムを活用して、学生が、社会に出た時に自分は何をしたいかを一番に考えて、夢をどんどんつかんでいってもらいたい。そのためのサポートは惜しまない。」と語ります。

【新しい専門コース、専攻の新設】

同大学は、短期大学として約50年、美術教育を実践してきましたが、4年制の美大としては歴史の浅い大学であることから、独自性を打ち出して社会での認知度を高めること、独自の視点で新分野を開拓することにより、他の美術大学との差別化を図ってきました。この考えに沿って平成29年以降に新設

したのが「修復保存コース」、「アニメーションコース」、「写真専攻」と「絵本専攻」です。技術革新により創造性が重視されるようになった分野など、社会の要請に沿った教育課程の編成は、同大学で学び、夢をかなえたいと考える高校生を惹きつけると同時に、在学生にとっては知の範囲や引き出しを増やすための環境整備にもつながっています。

●取材を終えて

今回の訪問を通じて、小規模大学ならではの機動力を活かし、教職員自身がクリエイターとなって「学生が一生生きていけるような能力をつけるための機会の提供の場」としての学校づくりに邁進しているのが、横浜美術大学なのだと感じました。自立したアート・デザイン等の専門家を輩出するだけではなく、広く社会において創造力を活かして活躍できる「社会性を持ったクリエイター」を輩出するため、さまざまな仕掛けを絶え間なく打ち出し続ける手法は、分野を問わず、多くの小規模単科大学の参考になると思います。

学生が夢をつかめるよう、専門教育、キャリア教育、社会実体験の三つをバランスよく組み合わせる教育スタイルは、これからも若者の心を強く惹きつけ続けると同時に、次世代のクリエイターを輩出する根源として在り続けるでしょう。

【取材】私学経営情報センター

魅力あふれる学校づくりを目指して

「理論力」、「問題解決能力」、「会話力」、「現場力」を身に付ける教育システム

連載 66

学校法人吉備学園 岡山商科大学 理事長・学長 井尻 昭夫

岡山商科大学は、学校法人吉備学園が設立した4年制の大学です。昭和40年に開学した当初は、商学部商学科のみでしたが、平成3年に法経学部法学科・経済学科、平成7年に大学院修士課程3専攻を設置、そして平成17年には商学部、法学部、経済学部の3学部体制となりました。さらに平成21年には商学部を改組し、経営学部経営学科・商学科を設置して現在に至っています。平成27年には創立50周年を迎え、平成29年に50周年記念室を井尻記念館に開設しました。

大学を設置する学校法人吉備学園の歴史は古く、明治44年3月に産業教育の一翼を担うことを目的として吉備商業学校を設立し、昭和23年には吉備高等学校（平成6年に岡山商科大学附属高等学校と改称）、次いで昭和30年には吉備商科短期大学を設立しています（昭和32年1月岡山商科短期大学と改称、昭和41年廃止）。そして昭和40年に産業教育における50有余年の歴史と伝統を基調として、岡山商科大学を設立しました。

教育理念に「社会事象を的確に捉え、



模擬法廷教室での模擬裁判

分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」を掲げ、社会科学系の総合大学として、社会に出て即戦力として活躍できるよう「実学」に重点を置いて、教育・研究活動を行っています。

法学部法学科

法学部では、法律に関する導入科目を用意しており、基礎から学ぶことができます。同時に実践的な知識を修得可能な応用科目も充実しています。

公務員を目指す学生に対応するため、公務員コースを設置し、試験対策を充実させています。行政職の他、警察官も多く輩出し、岡山県では、約140名の警察官・警察職員が活躍しています。「法曹特別プログラム」で六法科目を重点的に学修し、法科大学院に進学した後、現在弁護士として活躍する卒業生もいます。

キャンパス内には模擬法廷教室を設置しています。合同ゼミによる模擬裁判では、3・4年生が被告人・弁護士・検察官・裁判官役となって裁判を進め、1・2年生は被告人が有罪か無罪かについて議論します。法律知識と自身の意見、チーム内の意見を調整して一つの結論を導き出していく過程で、コミュニケーション力や、物事を客観的・理論的に分析する法的思考力を養うことができます。

法学部の講義をきっかけに始まった犯罪被害者支援サークルの活動があります。毎年、自治体が公募する人権啓発の補助金を活動資金にして、犯罪者、犯罪被害者を作らない社会の実現を目指し、犯罪被害者遺族による講演会等を開催しています。

経済学部経済学科

経済学部経済学科では、経済学の中核部分を学ぶことを教育の柱に据え、大学院進学にも対応した教育プログラムにも力を注いでいます。その結果、



ゼミナール対抗プレゼンテーション大会

経済・経営・商学部分野での大学院進学率は8年連続全国1位（朝日新聞出版「大学ランキング」）となっています。平成30年度には「金融コース」を立ち上げ、経済学の大きな要素の一つであるお金の焦点を当てた教育を行い、銀行や証券会社への就職を目指す学生をサポートしています。

また、令和2年度には「経済データサイエンスコース」を新たに設置し、データから新たな知見を引き出す最先端の技法を学ぶことができます。毎年開催しているゼミナール対抗プレゼンテーション大会では、各ゼミの専門性を生かした研究テーマによる発表を通じて、実践力を身に付けることができます。

毎年開催しているゼミナール対抗プレゼンテーション大会では、各ゼミの専門性を生かした研究テーマによる発表を通じて、実践力を身に付けることができます。

経営学部経営学科

経営学部経営学科では、経営、情報、会計の専門科目を修めることで、会社を経営するために必要なスキルを身に付けることができます。

岡山経済同友会のボランティアプロフェッサー制度による講義「岡山経営者論」は、岡山を代表する経営者や経済団体のトップの方にご登壇いただき、企業経営にかける熱き想いや経験をお話しいただいています。講義では、アクティブラーニング形式も導入し、講師から出される企業や地域の課題について、グループディスカッションにより解決策を取りまとめ発表するスタイルで、実際に提案が実現したものもあります。25年間続くこの講義では、経



岡山経営者論・アクティブラーニングの様子

助成業務

営者の情熱をきっかけに自身の進路を定めた学生も少なくありません。

経営学科には会計コースが設置されており、簿記の基礎から、企業会計に導入が進みつつある国際会計基準まで幅広く学習することができます。

経営学部商学科

岡山商科大学では、地域に貢献する社会科学系の大学として、特に、地方自治体が課題とする諸問題に対応するための教育研究活動を行い、産学官連携センターを窓口として活動しています。これまで、岡山県内の10市町村と協定を締結し、地域貢献活動を実施しています。

経営学部商学科では、実践教育を重視し、地域での活動を通じ、理論と実践を踏まえた教育を行うため、学生を主体として協定先やその他市町村でのフィールドスタディを積極的に実施しています。

学生は、教室で身に付けたビジネスに関する専門知識を、どんどん現場に出で実践しています。単なるビジネスだけでなく、「地域の稼ぐ力」観光地や特産品の開発&販売力」を向上させるプロジェクトへと繋がっています。さらに、教員も積極的に地域と関わり、専門知識の提供や研究活動に取り組んでいます。

地域での活動がきっかけで、「地域おこし協力隊」となった卒業生は、地

域資源を活用したイベントの開催など地域創生に向けた精力的な取り組みを行っています。

資格取得を支援する「商大塾」

大学内に資格取得を支援する「商大塾」を設置し、専任のアドバイザーが目標や進路に応じた相談を行っています。日商簿記検定やリテールマーケティング（販売士）検定、MOSなど、人気のある資格については、学内での資格講座を開講しています。

学生の資格取得に対して、「いつまでに、どの資格を取得するか」といった予定表を作成し、就職活動が始まる3年生までに資格を取得できるようサポートしています。また、講座の企画・運営だけでなく、学外講座の受講指導も必要に応じて行うとともに、「報奨金制度」により、金銭的な面からも支援しています。

税理士の育成

大学院では、会計学と税法に関する教育により、税理士資格取得の門戸を広げてきました。その結果、税理士として活躍する卒業生は100名以上となっています。卒業生の税理士で組織される「商税会」では、会計のエキスパートを目指す後輩へのサポートをしてきています。

また、全国の税理士会では、税務の知識をより専門的・体系的に伝えるた

め、単位取得できる「寄附講座」の展開を進めています。中国税理士会からの提案により、岡山県内の大学としては初となる「税理士による租税講座」を、令和元年度から開講しています。

さらに、大学院法学研究科においては、税理士による税務に関連する法律的諸問題について学ぶ機会を設け、法律家としての専門的な知識をさらに高めていくことを目的とした特設講座を3年度から開講しています。

創立60周年に向けて

令和7年の創立60周年に向けて、新しい時代の新しい教育環境を整備するため、大幅なキャンパスリニューアルを計画しています。岡山商科大学では、学内の基礎となる「教育」と「研究」、学外との「産学官連携」、「高大連携、高大接続」、「国際化」の強化を軸に、次の10年を見据えた事業を展開していきます。また、地域社会の一員として歩んでいく有為な人材を育成するため、さまざまな地域連携活動にも取り組んでいます。「環境が人を作る」という方針のもと、これらを効果的に推進していくための教育環境の整備を進めていきます。

寄稿者紹介

井尻 昭夫 (いじり あきお)

平成3年 経営学博士

平成7年 岡山商科大学学長

平成12年 学校法人吉備学園理事長

事業団資金で明日を拓く

事業団融資をご利用いただいた学校紹介

学校法人 京都西山学園

対象校 京都西山高等学校

所在地 京都府 向日市

対象事業 校舎取壊、新校舎(阜館)建築

—新校舎等の建設について、どのように企画・立案されましたか。

耐震性能が劣り老朽化の著しい第1校舎を創立90周年の記念事業の柱として「第1校舎建て替え計画」を策定しました。まず、本校の基本案を元にプロポーザル業者候補選定会議(6名)で選定した5社によるプロポーザルを行い、本学園の評価委員会(10名)の審議を経て基本構想・基本設計業者を選定しました。

基本構想(概略の設計、工法、工期、工事費等)が決まった段階で、理事会の承認を得て基本設計、実施設計、建設工事、解体工事に取り組みました。理事会では、工事の安全を第一とし、授業への影響を最小限に、また工事費の正当性の確保、財源の確保に努めるよう指示がありました。

寄付金については、創立90周年の記念事業として教職員、保護者会、卒業生、関係業者などに趣意書を送付し寄付のお願いをしました。

—教職員からの意見はありましたか。

構想段階までは、校長、教頭、事務長など管理職が中心となって行い、基本設計から一般の教職員8名を交えた建築委員会で意見等を聴きました。

また、建築委員会では、基本設計から実施設計、工事竣工時まで定期的に打ち合わせを行い、意見・要望を可能な限り反映しました。



新校舎(阜館)正面入口

—新校舎のコンセプトや工夫された点はどこにあるでしょうか。

次の五つの点になります。

①大きな地震にも耐えられる「安心・安全な校舎づくり」を行い、耐震化率100%を実現

②自然光が降り注ぐ吹き抜け空間「キラキラコンコース」を設置

③新校舎を本館と第2校舎の間に配置し、生徒との交流スペースを設けた「機能的重視の校舎づくり」

を行い、相談やコミュニケーションの場を形成

④太陽光発電とLED照明「環境にやさしい校舎づくり」

⑤無線LAN、タブレット、プロジェクトターを設置した「ICT教育環境の整備」をし、情報通信ネットワークの活用及び情報機器を容易に扱える人材の育成

—学内施設が新しくなり、生徒、教職員及び保護者からの反応はいかがですか。

老朽化した旧校舎と比べ見違えるようにきれいになり、生徒や教職員も今まで以上に明るく、そして落ち着いた学校になったように感じます。また、ICT環境が整ったことで、コロナ禍にあってもリモート授業等で学校と家庭をつなぐことができ、各種行事も全校が集まることなく実施できるようになったのは、このタイミングで建て替

えられたからこそだと思います。



阜館教室前の交流スペース

—地域の皆様からの反応はいかがですか。また、他校や教育関係者等からの反応はありましたか。

第1校舎が近隣住民の居住部分と隣接していたときは、騒音等で近隣の皆様にご迷惑をおかけしていましたが、取り壊したことにより問題が解決しました。

建て替えを検討中の他校が見学に来られ、工事の進め方や費用の設定などを参考にされたようです。また、職員室やクッキングルームがテレビドラマの撮影に使用されるなど、学外にも広く知られるようになりました。

本校の教育理念は、「報恩感謝」の精神、つまり他者があってこそ自分がある、そこに気づき感謝する思いやりの心です。

新校舎の中心に位置する「キラキラコンコース」は吹き抜けから天然の光が降り注ぎ、非常に明るく、自習する生徒がいつも集まる多目的空間になっています。また、既存の2棟と新校舎をつなぐ位置にあり、既存校舎の外壁をそのまま内壁に採用する等、美しさと重厚感の両面を持ち合わせています。

自然の恵みに感謝し、多くの人びとのつながりがあってこそ今の自分が輝けることに気づき、また、自分だけで



カフェのような1階クッキングルーム

—新校舎等に、建学の精神や教育理念、校訓などをどのように反映させていますか。

なく他者も輝かせることのできる生徒になって欲しいという願いを込めて「キラキラコンコース」と名付けました。



キラキラコンコース (吹き抜け空間)

—新校舎等の果たす教育的役割、機能についてお聞かせください。

近年の先の見えない状況の中、学校における教育的役割は今まで以上に多様化していくことが予想されます。

その中で新校舎は生徒にとって1日の大半を過ごす場所であり、学習においての機能性はもちろんのこと、友達や教師との社会性を育てる場所、あるいはさまざまな家庭問題を抱える生徒にとっては、癒しの場にもなっています。現代の多様な生徒一人ひとりにとって学びやすく、安心・安全な校舎であることを第一に考えます。

—新校舎等は、授業以外にどのように活用されていますか。

先述の「キラキラコンコース」では、自習をはじめ吹奏楽部の定期演奏会や軽音楽部のライブ、あるいはダンス部のパフォーマンス等さまざまな生徒の活動に生かしています。また、4階の特別教室には広いテラスが設けられ、クラス全員で外に出て、本校から京都市内、東山連峰を一望することができます。

—今後の貴法人の目標・ビジョンはどのようなものでしょうか。

少子化の中での私学運営は今まで通りというわけにはいかず、日々変化し、先の見えない中で、時代や社会のニーズに答え続けられるよう、努力を怠ってはいけなさと感じています。

特に高校においては、5年後に創立100周年を迎えるに当たって、これからの国籍や人種・性別に左右されることのない時代に合わせ、令和4年度から男女共学化することが決まりました。施設面においては、グラウンドの人工芝化や体育館への空調導入等、共学校としてさらに充実した環境を整えていく予定です。

今後も地域社会や世の中の要請に応じていく教育機関として、その役割を果たしてまいりたいと存じます。

—事業団融資を利用された理由をお聞かせください。

「月報私学」の記事で詳しいことを知り、他の金融機関に比べ、融資条件が有利だと思いました。特に、最初の2年間の返済据え置きという条件が本学園の返済計画とマッチしました。さらに、国の利子助成を受けることにより、実質3年間無利子となったことで返済の準備をスムーズに行うことができました。

また、過去の校舎建築の際にも、事業団融資を利用した実績もあり、安心して融資を受けることができました。

【取材】企画室



京都市内を一望できる広いテラス付きの4階特別教室

令和3(2021)年度 私学経営情報センターが行う サービスのご案内

私学経営情報センターでは、学校法人の経営改善の支援及び教育条件並びに経営に関する情報の収集・提供業務を行っております。当センターで提供している主なサービス内容と連絡先は以下のとおりです。経営相談、財務分析、会計処理、講演など幅広いサービスを提供しておりますので、ぜひご利用ください。

助成業務

学校法人の要望例

- 会計処理のご質問
会計処理の仕方を教えてほしい
- 基礎調査等のご質問
基礎調査票e-マネージャの入力・操作等について教えてほしい
- 規程集等の閲覧
学校法人の業務改善のため、他の学校の規程集等の事例を参考にしたい
- 財務分析
学校の財務分析資料がほしい
- 教育情報の活用・公表
大学等のさまざまな特色や取り組みを検索したい
- 経営者や職員の研修・育成
私学経営に関する短期集中型の研修を受けたい
- 研修会実施の支援
学校法人の役員、教員、職員を対象にした研修会の実施に協力してほしい
- 改革事例等の紹介
教育改革等について他校で実施している具体的な事例を紹介してほしい
- 経営上の問題への解決策の提案
「学生募集」「人件費削減」等の経営上の問題について、学校法人の現状にあった提案をしてほしい
- 経営改善計画の作成支援
学校法人活性化・再生研究会最終報告で提案されている、目標と期限を明確にした経営改善方策を作成し、経営改善に努めたいが、その作成を支援してほしい

「学校法人活性化・再生研究会最終報告」
https://www.shigaku.go.jp/s_center_saisei.pdf
16ページ～18ページ、31ページ参照

「経営改善計画立案・実施のための参考資料」
https://www.shigaku.go.jp/s_kaizenkeikaku.htm

私学経営情報センターで提供可能なサービス

(会計処理等、基礎調査、e-マネージャについてのご質問への回答)

- 電話・メールで回答します
- 会計処理等についてのご質問
☎03(3230)7846～7848
- 基礎調査、e-マネージャについてのご質問
☎03(3230)7840～7844



(私学情報資料室) ☎03(3230)7846～7848

学校法人等の役職員を対象に、大学・短期大学法人の規程集等が閲覧できます(私学振興事業本部(九段事務所1階))

(データ提供) ☎03(3230)7846～7848

インターネットを利用して小学校法人から大学法人が直接、以下のデータや分析資料等を出力・閲覧できるシステム(私学情報提供システム)を提供しています
◇学生数 ◇財務データ ◇財務比率表 ◇今日の私学財政 等

(依頼に基づく資料提供) ☎03(3230)7838

「私学情報提供システム」で作成できない特別な加工が必要な分析データを作成・提供します。ご利用に当たっては、私学事業団へ「情報提供依頼書」を提出していただきます(内容により、日数を要します)

(大学ポートレート(私学版)) ☎03(3230)7852～7854

私立の大学、短期大学、高等専門学校の特色や実践している教育研究の取り組みをWebサイトにて提供しています

(セミナー) ☎03(3230)7849～7851

理事長・学長向けにリーダーズセミナーを、若手職員向けにスタッフセミナーを開催しています

(講師派遣) ☎03(3230)7839

- センターの職員を講師として派遣します
- 講師派遣については交通費と講演料が必要です

(経営相談) ☎03(3230)7826

- 学校法人を訪問し、経営改革のキーパーソンとなる役員及び教職員の方々にヒアリングしながら、解決策を探ります
- 学校法人の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをします
- 必要に応じて事業団が依頼している専門家(公認会計士、弁護士、社会保険労務士、教学専門家等)と共同で実施します
- 経営改善計画の進捗状況を踏まえ、適時適切な助言等を行います
- 学校法人にて経営相談を実施する場合、所定の交通費が必要になります

※左欄の要望に対する連絡先は同色で囲まれた右欄内の電話番号となります。

令和3年 共済業務の年間報告

広報相談センター | 広報班

資格関係

- 加入者証等への枝番表示 (3月)
- 夫婦共同扶養の場合における被扶養者認定の取り扱いの一部変更 (8月)
- オンライン資格確認の本格運用の開始 (10月)

短期給付(医療)関係

- 確定申告に使用できる「医療費のお知らせ」の送付 (2月)

掛金関係

- 短期給付分掛金率を8・569%に据え置き (4月)
- 介護分掛金率を1・806%に改定 (4月)
- 退職等年金給付掛金率を1・20%に据え置き (4月)
- 子ども・子育て拠出金率を0・36%に据え置き (4月)

- 加入者保険料率(軽減保険料率)を15・681%に改定 (9月)

年金等給付関係

- 厚生年金給付、共済年金給付の年金

額は前年度から0・1%の引き下げ (4月)

- 脱退一時金の支給上限年数を5年に引き上げ (4月)
- 退職等年金給付の基準利率を0・00%に据え置き、終身年金現価率を改定 (10月)

福祉事業関係

- 人間ドック利用費用補助事業の見直し (4月)

災害関係

- 福島原発事故により被災した加入者等にかかる一部負担金等免除の延長 (3月)

その他

- 様式用紙等の押印の見直し (1月)
- 組織改正により「貸付課」が「貯金・貸付課」に変更 (4月)
- 加入者向広報「共済だより レター」の刊行縮小 (5月)

() は実施時期

共済業務

加入者貸付の申し込み手続き

福祉部 貯金・貸付課

申し込み資格

- 加入者期間が引き続き1年以上ある加入者
- 住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続き5年以上ある加入者

※「加入者期間が引き続き」とは

資格取得日の属する月から貸付けの申し込み日の属する月まで、加入者としての資格に1日の空白もない状態をいいます。

加入者期間1年目の申し込み(住宅貸付を除きます)

令和3年4月1日資格取得者の貸付けは、4年4月4日送金分から可能です。この場合、「貸付申込書^{DL}」等は4年3月15日【必着】までに提出してください。

申し込み時の注意事項

- 貸付けの申し込みは、すべて学校法人等を通して行ってください。
- 申し込み資格等を満たしていれば、貸付金の送金日から退職までの償還回数(期間)が短くても申し込みができます。

● 申し込みの際は、償還が確実にできることを学校法人等で必ず確認のうえ、提出してください。退職手当等の支給予定がない加入者や、退職手

当等の支給額が著しく少ない加入者、複数の借り入れ(金融機関等の借入等を含みます)がある加入者からの申し込みの際には、特に留意してください。

書類作成時の注意事項

- 貸付関係の様式用紙等は、加入者及び学校法人等代表者の押印が必要です。
- 申込書類への記入は、学校法人等の証明欄を除き、借受人となる加入者本人が必ず自筆で記入してください。代筆やパソコンなどの印字等による記載は認められません。
- 「貸付申込書^{DL}」の加入者の申込日、申込事由、及び学校法人等の証明日を必ず記入してください。
- 申込書類に押印する際は、同一の印鑑を使用してください。
- 訂正する場合は、訂正箇所を線で抹消した後、加入者の申込印と同じ印鑑を使用してください。伝票訂正用の小さい印鑑やスタンプ印は使用できません。
- 貸付けの要件や貸付限度額、添付書類等は貸付種類ごとに異なります。詳細は、私学共済ホームページを参照してください。

令和2年度 特定健康診査等の実施結果

表1 特定健康診査 (単位：人)

区分	a 加入者	b 被扶養者等 (注1)	合計 (a+b)
A 対象者数	320,503	104,217	424,720
B 実施者数	256,386	31,328	287,714
実施率 (B/A)	80.0%	30.1%	67.7%
実施率目標	87.0%	45.0%	76.0%
目標差	△7.0%	△14.9%	△8.3%

表2 特定保健指導 (単位：人)

区分	a 加入者	b 被扶養者等 (注1)	合計 (a+b)	
健診実施者数 (注2) A 評価対象者数	256,426	31,333	287,759	
対象者	B 動機づけ支援 (B/A)	25,897 (10.1%)	2,038 (6.5%)	27,935 (9.7%)
	C 積極的支援 (C/A)	22,029 (8.6%)	589 (1.9%)	22,618 (7.9%)
終了者	D 動機づけ支援 終了者数 (D/B)	2,381 (9.2%)	104 (5.1%)	2,485 (8.9%)
	E 積極的支援 終了者数 (E/C)	1,375 (6.2%)	23 (3.9%)	1,398 (6.2%)
	終了者数合計 実施率 <(D+E)/(B+C)>	3,756 (7.8%)	127 (4.8%)	3,883 (7.7%)
目標等	実施率目標	18.0%	18.0%	18.0%
	目標差	△10.2%	△13.2%	△10.3%

注1 被扶養者等には、任意継続加入者を含みます。
注2 健診実施者には、すべての健診は受診できなかったものの階層化(保健指導判定)が可能な対象者も含まれています。



QUPiO Plus

不備データの解消のため、可能な限り電子データでの提出をお願いします。

また、健診結果データは、私学事業団の健診結果提出用エクセル形式、CSV形式、又は国の定めるXML形式などの電子データで作成していただく、提出前に健診結果データチェック機能を活用し、不備なく提出することができます。

令和2年度特定健康診査等の実施結果は、表1、2のとおりとなりました。

●**特定健康診査実施率**
加入者及び被扶養者等の合計67・7%
令和元年度に比べ、1・2ポイント

令和2年度特定健康診査等の実施結果は、表1、2のとおりとなりました。

●**特定保健指導実施率**
加入者及び被扶養者等の合計7・7%
令和元年度に比べ、1・1ポイント減少し、目標実施率の18%を10・3ポイント下回りました。

令和2年度 特定健康診査等の実施結果
及び結果データ提出のお願い

福祉部 保健課

共済業務

※実施結果の詳細は、私学共済ホームページ(事務担当者用ページ)▼福祉事業関係▼私学健康経営支援サイト」に掲載予定です。

特定保健指導対象者への実施動奨

特定健康診査の結果を受け付けた加入者・被扶養者等に対して、その人の健康状態に即した健康情報冊子「QUPiO Plus(クビオプラス)」を発行し、特定保健指導が必要と判定された人には「利用券」を同封します。加入者は学校法人等宛て、被扶養者等

令和3年度特定健診等
結果データ提出時のお願い

3年度の健診結果データは随時受け付けていますが、提出期限の直前は受付件数が非常に増加します。このため、健診結果データの登録作業等が集中し、「QUPiO Plus」等の発送が遅延する場合があります。健診結果データは健診終了後、提出可能となった分から順次送付してください。

は自宅宛てに送付します。また、手軽に受けられる学校訪問型や会場型の特定保健指導を実施していますので、教職員の健康づくりにお役立てください。

私学健康経営支援サイトをご活用ください

福祉部 保健課

医療保険者にはデータヘルス計画の策定が義務付けられており、健康的な職場環境の整備や従業員の健康意識・生活習慣の改善に向けた取り組みを医療保険者が事業主との協働のもとで推進すること（コラボヘルス）が求められています。

私学事業団においては、第二期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、コラボヘルスの一環として、私学共済ホームページ内に学校法人等代表者向けの「私学健康経営支援サイト」を設置しています。このサイトには、教職員の健康情報を分かりやすく掲載しています。また、加入者にかかる令和元年度特定健康診査実施率の都道府県別上位校も閲覧できますので、学校法人等の健康経営のために活用してください。

●掲載場所

私学共済ホームページ（事務担当者用ページ）▼福祉事業関係▼私学健康経営支援サイト」

●利用方法

3年6月末までに私学共済の適用となった学校は、すでに送付済みのログ

インID・パスワードを使用しアクセスしてください。ログインID・パスワードが不明の場合は、保健課健康管理係にお問い合わせください。
なお、3年7月以降に新たに適用となった学校には、4年7月にログインID・パスワードをお知らせします。

●掲載内容

- ① 特定健康診査実施率
- ② 特定保健指導実施率
- ③ リスク分布図（肥満・血圧・脂質・血糖・肝機能）
- ④ 特定健康診査実施率ランキング
- ⑤ 役立つ健康情報



（ログイン画面イメージ）

ヘルスケアポイントをご活用ください

福祉部 保健課

ヘルスケアポイントは、健康増進等の取り組みごとにポイントが付与され、貯まったポイントで健康グッズ等の商品と交換することができます。健康維持のために、加入者への周知をお願いします。詳細は、私学共済ホームページ「福祉事業」▼ヘルスケアポイント」をご覧ください。

●対象者

令和3年5月現在で、30（※）～74歳の加入者（任意継続加入者を含みます）及び被扶養者（以下「加入者等」といいます）。

※今年度中に到達する人を含みます。

●ポイント付与対象

- ・日々の体重・歩数等の記録
- ・特定健康診査の受診
- ・特定保健指導の利用及び終了
- ・共済業務課主催のポイント付与対象イベントへの参加等

●利用登録の方法

加入者等が、パソコンやスマートフォン等から「QUPPIO Plus（クピオプラス）」Web版にアクセスし、利用登録をしてください。

登録に関する問い合わせ先
QUPPIO Plus サポート窓口
0120（818）448
9時～18時（平日）※年末年始は除く

●抽選会

3年12月1日～31日の間、「QUPPIO Plus」利用者を対象に豪華賞品が当たる抽選会を開催します。抽選会は、一口200ポイントで応募できます。「QUPPIO Plus」Web版にログインして、ポイント交換画面から応募してください。なお、「QUPPIO Plus」に初回登録するだけで、200ポイント付与されますのでどなたでも参加できます。

●クイズイベント

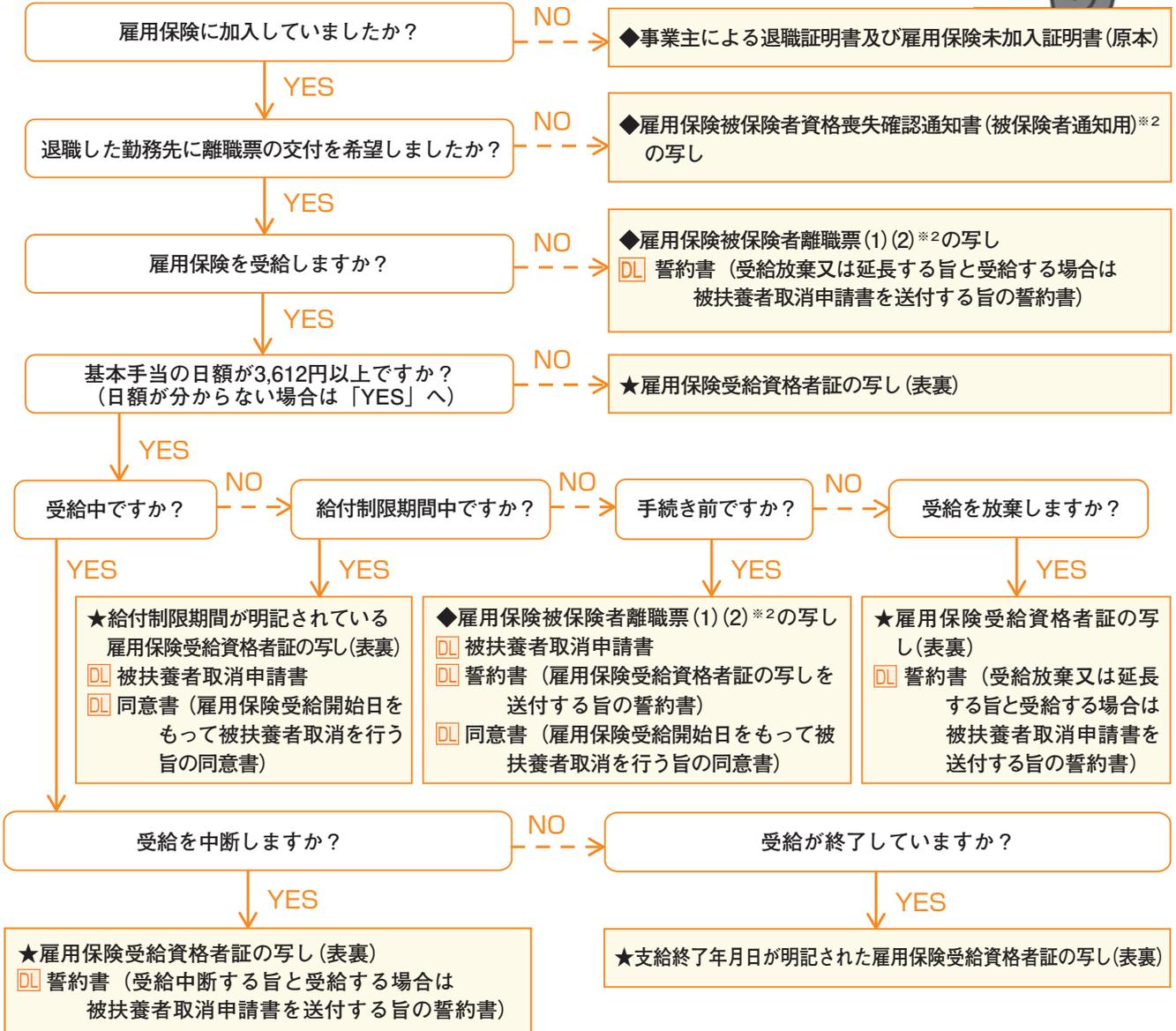
4年1月11日～20日の間、「QUPPIO Plus」利用者を対象に、クイズイベントを開催します。健康に関するクイズを1日1問「○×形式」で出題します。クイズに参加するだけで、200ポイント、1問回答することにより、200ポイント、最大で400ポイント付与されます。「QUPPIO Plus」Web版にログインして、イベント画面から応募してください。

ポイント

退職した人を認定する場合は、雇用保険加入の有無の確認が必要になります。
次のフローチャートにしたがって添付書類を確認してください。



- ◆退職した勤務先が発行する書類
- ★ハローワークが発行する書類
- DL 私学共済ホームページからダウンロードできる書類



共済業務

※2 退職した勤務先がハローワークに手続きをすることによって交付されます。退職した勤務先から受け取ってください。

- 雇用保険は給与と同じ性質のものみなされます(65歳以上の人は除きます)。例えば、受給期間が90日間で基本手当の日額が3,612円の場合、受給総額は130万円未満ですが、年収に換算すると、3,612円×360日=1,300,320円となり、被扶養者となれる収入限度額である130万円以上となるため被扶養者にはなれません。つまり、日額3,612円以上受給している間は、被扶養者として認定できません。日額が3,612円未満の場合は、受給開始後も継続して認定できますので、あらかじめ提出された「被扶養者取消申請書」等は返却します。
- 65歳以上の場合、雇用保険は一時金とみなされますので日額は問いません。事業主による「退職証明書(原本)」又は「雇用保険被保険者離職票(1)(2)の写し」を提出してください。
- 「被扶養者認定申請書」は複写式のため、私学共済ホームページからはダウンロードできませんので、共済事業本部又は各ガーデンパレス共済業務課(東京を除きます)まで請求してください。

被扶養者認定申請事例（退職した人の認定）

業務部 資格課

12月号では、配偶者等が退職した場合の認定申請について説明します。

なお、被扶養者の基本的な事項は、「令和3年版 事務の手引」103頁 第7章 被扶養者を参照してください。

Q 私の妻（60歳未満）は昨年年収が400万円ありましたが、今年11月30日で退職しました。今年（1月～11月）の収入が130万円以上なので、被扶養者にはなれないのでしょうか。また、雇用保険の基本手当を受給する予定ですが、自己都合退職のため受給は2か月後からとなります。受給を開始するまでの間、被扶養者に認定してほしいのですが、どのような手続きをしたらよいですか。

A 被扶養者の認定基準となる収入要件は、現在の恒常的な収入^{*1}によって算定します。したがって、今年の収入は収入限度額である130万円を超えていますが、現在は退職していますので被扶養者になることができます。

退職が認定の事由となるため、退職前の収入は問いません。

退職後の恒常的な収入は雇用保険の基本手当となります。受給を開始するまでは収入がありませんので、被扶養者になることができます。

※1 給与収入、恩給、公的年金、個人年金、傷病手当金、失業給付金、

資産所得、事業所得などの収入で継続して入る、又は入る予定のものをすべて含みます。



【被扶養者認定申請書に添付する書類】

退職した人を認定する場合は、加入者との続柄及び生計維持関係が確認できる書類が必要になります。今回の事例では、次の書類を添付してください。

書 類	内 容
①戸籍謄本又は抄本	続柄、生年月日を確認します（加入者が世帯主の場合は、続柄（妻）が記載されている住民票でも可。ただし、マイナンバーの記載のないもの）。
②雇用保険被保険者離職票(1)(2)の写し	退職年月日と在職中雇用保険に加入していたことを確認します。
③誓約書DL	給付制限期間等の記載のある雇用保険受給資格者証の写しを後送する旨の誓約書 ※後日ハローワークから交付される雇用保険受給資格者証の写しを私学事業団に提出してください。
④同意書DL	給付制限期間等が終了した翌日で被扶養者の取り消しを行う旨の同意書
⑤被扶養者取消申請書DL	給付制限期間等終了後に被扶養者を取り消すため、あらかじめ提出が必要です。
⑥国民年金第3号被保険者関係届DL	20歳以上60歳未満の配偶者を認定する場合は、国民年金の第3号被保険者に該当するため、第2号被保険者（加入者）の勤務先である学校法人等を通して本事業団に提出してください。被扶養者の認定証明等をした後、本事業団から日本年金機構に進達します。

（注）被扶養者の認定については、要件を備えた日から30日以内に申請書の提出がないと、本事業団が申請書を受理した日（発信年月日が確認できる場合はその日）が認定日となります。認定日前にかかった医療費は本事業団に請求することはできませんので、注意してください。



共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

賞与等支給報告書を提出してください

学校法人等から加入者へ支払う給料、俸給、手当、賞与、その他いかなる名称であるかを問わず、同一の性質を有しており、支給回数が年3回以下のものは、賞与等として報告が必要です。賞与等の遡及差額の追加支給があった場合も同様です。

ただし、7月1日を基準として、前1年間に4回以上(※)支給されたものは標準報酬月額の対象となりますので、報酬に含めて報告をしてください。この場合、前年7月1日～当年6月30日に支給した賞与等の支給総額の12分の1を基礎届等の各月の報酬に加えます。

「賞与等支給報告書」は、支給日(同月内に複数回の支給があった場合は最後に支給した日)から5日以内に提出してください。私学事業団より事前に送付した報告書に記載のある加入者で、賞与等の支給がない人は、報告書の該当列を二重線で抹消してください。

また、電子媒体や電算用紙で報告する場合は、必ず加入者番号と生年月日を確認のうえ提出してください。

なお、賞与掛金等は、12月16日(木)受付分までを12月の掛金等(1月送付)で調定する予定です。

※年4回以上の賞与等を報酬に含めるのは、給与規程などによって年4回以上支給することが定められている賞与等です。通常は年3回以下の支給で、その年に限り年4回となった場合はそのまま「賞与等支給報告書」で報告してください。

【業務部 資格課】

地銀・第二地銀からの納付通知書による払い込みが有料となります

地銀・第二地銀での納付通知書による払い込みは、静岡銀行及び東日本銀行を取りまとめ金融機関として取引してきましたが、両行から現在の業務継続は困難との申し出があり、遺憾ながら取引内容を変更せざるを得ない結果となりました。

令和4年4月1日以後、地銀・第二地銀から掛金等・貸付償還金・積立貯金等を納付通知書等により払い込むと手数料がかかります。詳細が決定次第、私学共済ホームページ等でお知らせします。

【業務部 掛金課、福祉部 貯金・貸付課】

ゆうちょ銀行からの現金による払い込みが有料となります

ゆうちょ銀行(郵便局)の料金改定により、令和4年1月17日から窓口又はATMから現金で払い込む場合、払込取扱票1件につき110円の手数料がかかります。料金改定の詳細は、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。

口座振替であれば手数料は無料です。この機会に掛金等及び貸付償還金の口座振替への切り替えをご検討ください。手続きに必要な用紙は、私学事業団又は各ガーデンパレス共済業務課まで請求してください。なお、積立貯金は口座振替ができませんので注意してください。

【業務部 掛金課、福祉部 貯金・貸付課】

貸付けの申込締め切りに注意してください

1月24日(月)送金分は12月28日(火)が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。

【福祉部 貯金・貸付課】

12月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 11月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着) アイリスプラン 医療・日常事故コース加入申込締め切り
15日(水)	貸付 1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(月)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(火)	掛金等 11月調定分口座振替(自振校のみ) 貸付 12月分定期償還口座振替(自振校のみ) 貸付 1月24日送金申し込み締め切り

1月の共済業務スケジュール

4日(火)	掛金等 11月調定分納期限 貸付 送金
6日(木)	貸付 12月分定期償還期限
7日(金)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 2月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り



年 末 年 始 の 業 務

私学事業団では令和3年12月29日(水)から4年1月3日(月)までの年末年始をお休みとさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「月報私学」の表紙写真の募集

本誌の表紙写真を私立学校から広く募集します。下記のテーマに沿った写真をふるってご応募ください。採用させていただく場合には改めてご連絡します。

◆募集テーマ

四季折々の季節感のある私立学校の学園風景

春季	入学(園)式、遠足、生徒総会、校外学習、卒業(園)式 等	秋季	運動会、体育祭、文化祭、コンクール、公開授業、学校説明会 等
夏季	短期留学、臨海学校、夏祭り、オープンキャンパス 等	冬季	クリスマス、進路講演会、百人一首大会、もちつき大会 等

◆応募形式

デジタル、プリント、ポジフィルムいずれかの写真 (5~10枚程度)

◆応募方法

写真は、学校法人等名、担当者名及び連絡先を明記のうえ、郵送又はメールで送付してください。

◆応募の注意

- ・写真は、原則返却いたしません。
- ・応募作品は、著作権などの権利が応募時点で応募者に帰属するものに限りません。
- ・採用作品は、私学事業団が「月報私学」の表紙写真として使用し、冊子として刊行、私学事業団ホームページに掲載する他、「月報私学」表紙写真の募集広告に使用することがあります。
- ・撮影対象の肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募に際しては、必ず撮影対象者の承諾及び上記事項への使用許可を得てください。

◆応募・問い合わせ先

〒102-8145 東京都千代田区富士見 1-10-12 日本私立学校振興・共済事業団 企画室
☎03 (3230) 7810・7811 Eメール kikaku@shigaku.go.jp

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145
東京都千代田区富士見1-10-12
☎03(3230)1321(代表)

ホームページ上のシステムの一部休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、私学事業団ホームページ上のシステムの一部について以下のとおり休止します。

学校法人ポータルサイト (ポータルサイト内のシステムを含みます)

令和3年12月28日(火)17時45分~4年1月4日(火)10時

e-マネージャ

令和3年12月13日(月)17時45分~4年1月下旬(開始日は別途ご案内します)

(注) e-マネージャの休止期間中、大学ポータルサイトに掲載されている教育情報の更新はできません。

※上記のページ以外は通常どおり閲覧できます。

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<https://www.shigakukyosai.jp/>

軽井沢 すずかる荘

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉3607 ☎0267(45)7311
 JR「軽井沢」駅から、しなの鉄道「中軽井沢」駅下車、南口から徒歩10分

ウィンタープラン

軽井沢の冬は、美しいイルミネーションやウインタースポーツ、アウトレットでのショッピングなどをお楽しみいただけます。すずかる荘では皆様のお越しをお待ちしています。

1泊2食(1名1室/1名様) 9,600円～
 (2名1室/1名様) 9,100円～

取扱期間：令和3年12月1日～4年3月31日(年末年始を除きます)



軽井沢イルミネーション

箱根 対岳荘

〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎0460(82)2094
 箱根登山電車「箱根湯本」駅又はJR「小田原」駅から伊豆箱根バス・箱根登山バスで「大平台」下車、徒歩2分。箱根登山電車「大平台」駅下車、徒歩5分。

味彩プラン

箱根三大祭り「大文字焼き」の火文字跡に降り積もった雪が印象的な箱根・明星ヶ岳など、冬景色を楽しんだ後は、対岳荘の温泉と会席料理でゆったりとお過ごしください。

1泊2食(2名1室/1名様)平日 13,500円～

取扱期間：通年(年末年始を除きます)
 ※土曜、祝前日、繁忙期は14,000円～



明星ヶ岳雪の大文字 (画像提供：箱根強羅観光協会)

融資事業のご案内

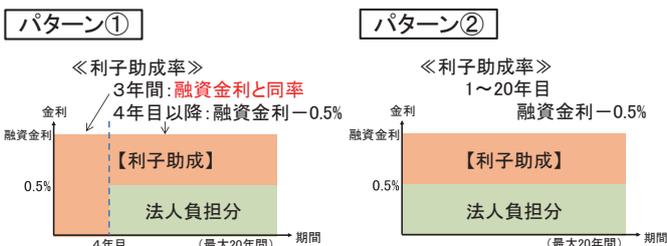
詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となった改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用いただくと、一定の要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

【イメージ図：返済期間20年の場合】



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
 ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。
 ※返済期間が20年を超える場合の利子助成率はイメージ図と異なります。詳しくはお問い合わせください。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利 (令和3年11月現在)

主な事業内容	返済期間 (据置年数含む)			
	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 0.90	年% 0.60	年% 0.33	年% 0.403
寄宿舎などの建築・用地取得	1.00	0.70	0.43	—
園バスや備品などの購入	—	—	0.33	(5.5年以内) 0.303

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、原則として融資契約額が10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対象となりません。
 ※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7868
 Eメール yushi@shigaku.go.jp